

各取組の見直し内容

補足資料

1. 歳入増の取組

(1) 市有地及び公共施設跡地等を活用した財源創出

No.	取組内容	見直し内容
1	市有地の売却、貸付収入の増【一時収入】	
	市有地の売却	公共用地として利用見込みのない市有地について、例えば建物付きで不動産業者に売却するなど、様々な手法で積極的に売却を進める。
	市有地の貸付収入の増	これまで未利用期間が長期間のものを貸付していたが、短期間のものであっても貸付を行うなどして収入増を図る。
2	既に決定している土地活用計画の見直し【一時収入・経常収入】	
	中央病院跡地活用方針の見直し	当初予定していた特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの整備地を、より地価の安い市有地に変更し、跡地の売却もしくは貸付の効果額を最大限確保できるよう方針を見直す。

(2) 施設使用料等受益者負担の適正化

No.	取組内容	見直し内容
1	施設使用料等受益者負担の適正化【経常収入】	
	施設使用料の改定	「施設使用料指針」に基づき、受益者負担の原則に立ち、物価高騰など社会経済情勢の変化等を踏まえ、施設使用料の改定を行う。
	宮水学園受講料の改定	受益者負担割合の改善を図るため、他市類似事業の実施状況や社会経済情勢等の変化を踏まえて、宮水学園受講料の改定を行う。
	墓地公募の促進	空き区画となった墓地を早期に整理し、供給量を確保するとともに、募集方法の見直しを行い、公募を促進することで契約数を増やす。
	火葬場使用料の改定	近隣市や兵庫県内の中核市の金額を参考に火葬場使用料を増額改定し、収益増を図る。
	廃棄物処理手数料の見直し	令和8年度のごみ分別区分見直しに合わせて、事業系可燃ごみ、事業系不燃・粗大ごみ、生活系粗大ごみ等の処理手数料を見直す。
	市営住宅駐車場の契約率向上	自動車を保有する市営住宅入居者が減少し、駐車場の契約率も低下していることから、市営住宅駐車場の空き区画を活用し、市営住宅入居者以外の駐車場収入の増を図る。
	特定公共賃貸住宅の契約率の向上	18歳未満の子どもがいる子育て世帯に対する家賃の軽減を行い、住宅の契約率向上を図る。
2	市有地貸付料等減免の見直し【経常収入】	
	水道料金、下水道使用料福祉減免制度の見直し	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する方などへの基本料金等の減免について、令和8年度から減免額を基本料金の半額に、令和11年度に減免を廃止する。
	特別養護老人ホーム等の土地貸付料の見直し	開設時期によって有償・無償が混在する貸付料を同一の取扱いとなるよう段階的に有償化する。
	デイサービスセンターの土地・建物貸付料の見直し	現在、建物の改修・修繕の費用負担を全て借主負担とする条件で、土地・建物を無償で貸付しているものを有償化する。ただし、建物の改修・修繕費用の内、市の中長期修繕計画に係る工事請負費は市と事業者で折半する。

(3)ふるさと納税の取組強化

No.	取組内容	見直し内容
1	ふるさと納税の取組強化【経常収入】	返礼品の充実をはじめ、広報内容の改善を進めるほか、企業への働きかけを積極的に行うことにより、本市へのふるさと納税の増額に努める。

(4)未収債権の回収取組の強化

No.	取組内容	見直し内容
1	未収債権の回収取組の強化【経常収入】	共通コールセンターを活用した電話催告業務などを通じて初期段階での滞納解消を徹底する。

(5)その他

No.	取組内容	見直し内容
1	国・県への要望・連携強化【経常収入】	国・県に対して必要な予算措置や制度改正等を求めている。
2	その他【経常収入・一時収入】	
	耐火物件火災損害填補積立金の廃止	火災による有耐火構造建物等の損害を填補するため毎年度行っていた積立を廃止する。
	基金等の運用方法の見直し	基金を積極的に債券運用するとともに、利率の良い定期預金に預入を行い、運用益の増額を図る。
	西宮都市管理(株)からの返還金増額	西宮都市管理(株)に平成23年に貸し付けた9億9千万円について、本市への返還額の増額を求める。
	残骨灰の売却	火葬後の残骨灰に含まれる有価物を売却し、収益化を図る。
	ごみ選別による資源売却収入の増	令和8年度のごみ分別区分見直し及び新破碎選別施設稼働により、選別効率を向上させ、資源売却収入の増を図る。
	都市整備公社出資金の返還	近年事業規模を縮小しており、これに見合った基本財産とするため、基本財産の一部を処分して市への出資金の返還を求める。
公共施設のネーミングライツ	本市所有施設に積極的にネーミングライツを導入し、財源の確保を図る。	

2. 歳出減の取組

(1)内部事務改革による経費削減

No.	取組内容	見直し内容
1	総務・財務事務の簡素化・集約化	
	消耗品契約一元化・一括支払い	各課が行う消耗品契約を一元管理し、一括支払いすることにより、経費を削減する。
	コピー機、プリンター複合機集約及び契約一元化・一括支払い	各課が契約しているコピー機等を集約し、契約一元化・一括支払いすることにより、経費を削減する。

No.	取組内容	見直し内容
2	ペーパーレス化の推進	
	ペーパーレス化の推進	「ペーパーレス化行動計画」に基づき、庁内のコピー用紙の使用枚数を削減する。
	給与等支給明細書等の電子化	新システム導入により、職員の給与等支給明細書等を電子化し、印刷費を削減する。
	議会提出資料(議案書、予算書等)の印刷部数の削減	議案書、予算書等の印刷部数を削減する。
	「西宮教育推進の方向」の電子化	冊子「西宮教育推進の方向」(年1回発行)を電子化し、印刷費を削減する。
3	内部事務経費の削減	
	内部経費適正化によるコスト削減の取組(放置自転車管理、公園・河川除草、本庁舎等清掃、昇降機保守 ほか)	他市比較、必要性、単価・数量の妥当性、影響を踏まえ見直す。
	政策課題研究推進事業の休止	本市が抱える政策課題の解決に資する他自治体等の取組(先進事例)を視察する政策課題研究推進事業(旅費及び負担金の支出)を休止する。
	日刊紙購読料等の見直し	購入している日刊紙の部数等を精査し、経費を削減する。
	関係団体への負担金等の見直し	関係団体への負担金(年会費)等の支出を見直し、経費を削減する。
	市民表彰に係る事業見直し	市民表彰に係る物品の規格等を見直し、経費を削減する。
	文書ファイルの規格変更	市の文書ファイルの規格を既製のものに変更し、経費を削減する。
	文書管理事務に伴う諸経費の削減	庁内印刷物を見直し、印刷用紙の削減等を行う。
	内部統制事務の見直し	財務事務に係る内部統制制度の運用と評価について、委託内容を見直す等、経費を削減する。
	永年勤続表彰式・記念品贈与の廃止	職員の永年勤続表彰について、表彰式の開催及び記念品贈与を廃止する。
	職員研修事務等の見直し	職場研修制度の休止や、研修内容の見直しを行うことにより、経費削減を図る。
	職員健康管理に係る法定外検診の見直し	法定外検診である「消化器(胃)検診」及び「骨粗しょう症検診」を廃止する。
	公用自動車の保有台数の削減	保有台数を削減し、維持管理経費の節減を図る。
	市民税給与支払報告書総括表の一律送付の廃止	給与支払報告書・総括表の独自様式の一括送付を廃止し、市ホームページからのダウンロードに切り替える。
	公立保育所事業のICT化による会計年度任用職員の配置見直し	公立保育所事業のICT化により業務効率化を進め、保育所に配置している事務補助員を削減する。
	保育所入所受付業務等の派遣契約に係る委託見直し	契約期間や配置スタッフ等を見直し、経費を削減する。
	廃棄物減量推進部会・ごみ質組成精密分析の実施頻度の見直し	ごみ質組成分析の検体数の見直しを行い、経費を削減する。
	最終処分費の削減	令和8年4月からのごみ分別区分変更に伴い、びん単独収集が開始されることに伴いガラスくずを再資源化处理し、最終処分に係る費用を削減する。
	プラスチック資源再商品化委託料の削減	製品プラスチック再商品化を、容器包装リサイクル協会から、プラスチック資源循環法第33条に基づく再商品化実施者に委託することにより、経費を削減する。
	公共施設使用電力の再エネ化に伴うリバースオークションの導入	各局所管の施設(支所、体育館、図書館、保育所、学校施設など)において、リバースオークション(競り下げ方式の電力契約)を順次導入し、経費を削減する。

No.	取組内容	見直し内容
3	給食室備品・食器類の更新サイクルの見直し	在庫状況や耐用年数、劣化状況等から総合的に判断し、安全・衛生管理に支障が生じない範囲内で更新時期を遅らせることにより、経費を削減する。
	学校給食物資放射能測定検査の廃止	食材の放射能測定検査について、平成24年1月の検査開始以来、全ての検体において国の基準値を超える数値が検出されなかった状況などを踏まえ、市独自の検査を廃止する。
	みやっこ体力向上事業の廃止	学校体育備品等の購入費用に充当する予算の加配を取り止める。
	学校情報化推進事業の見直し	教職員等が業務に使用する2系統のシステム(校務系・教育系)を、令和7年度以降、パソコンやシステム等のリース終了時期に合わせて順次統合し、パソコンの台数を削減する。
4	計画等策定業務の見直し	法令による義務付けのない計画等の策定・更新を中止または簡略化することにより、委託料等を削減する。
5	市民手続のDX推進・簡素化及び窓口体制の最適化	
	分室の見直し	各分室の窓口での取扱状況等を踏まえ、分室の廃止を含む見直しを検討する。
	瓦木支所管轄の窓口業務の見直し	窓口での取扱状況等を踏まえ、瓦木支所、アクタ西宮ステーション、上甲子園サービスセンター等の窓口体制の見直しを行う。

(2)人件費の抑制

No.	取組内容	見直し内容
1	給与水準の適正化	
	給料表見直しの効果	令和5年度に行った給料表見直しによる効果 ・8級制から7級制への変更 ・昇給幅の抑制 ・55歳超の定期昇給の廃止
	特別職等の給与減額	市長・副市長等の特別職及び局長級職員の給与を減額する。
	超過勤務時間の縮減	業務の見直し、効率化、平準化の取組を進め、超過勤務時間の縮減を図る。
	各種手当の見直し	国や近隣他都市との均衡を踏まえ、手当の見直しを行い、人件費の抑制を図る。
	教育委員会事務局指導主事の給料表適用方法の見直し	教育委員会事務局指導主事の新規採用者に適用する給料表の格付け方法を変更する。
2	定員管理計画に基づく人員抑制 ※参考効果額	「定員管理計画」に基づき、正規職員と会計年度任用職員Aの人員抑制を図る。 ※本取組項目では「定員管理計画」に基づいた人員抑制による全体の効果額を示しているが、他の取組項目の中に人員抑制に係る効果額が含まれているものもあり一部重複しているため、ここでは参考効果額としている。なお、他の取組項目に含まれる人員抑制分を除いた効果額は、後述の「機動的な人員配置による人員抑制」に記載している。
3	会計年度任用職員の活用など担い手の最適化	
	文化振興財団派遣職員のプロパー化	毎年度1名ずつ市派遣職員から財団固有職員へ転換し、財団の専門性の向上、経営面での独立性の向上を図る。
	教育委員会技能労務職の会計年度任用職員の活用	教育委員会の正規職員の技能労務職(調理員、用務員、学校教育事務員)について、退職に合わせて会計年度任用職員への転換を進める。
	高校時間講師報酬の見直し	市立高校の時間講師の報酬について、月額支払いから、実績に応じた支払い方法に変更する。

(3) 施策、事務事業の見直しと再構築

No.	取組内容	見直し内容
生涯学習・社会教育・文化等施策の一体的運用(施設の管理運営)		
1	大学交流センターと市民交流センターの再編	現大学交流センターで新たな施設を開設し、市民活動支援に係る事業と大学連携に係る事業を一体的に実施することで、市民、大学、NPO法人等が有機的に連携できる体制の構築を目指す。
	施設の一体的管理による経費削減	各事業に関連する施設を一体的に管理し、施設の集約化や施設管理運営の効率化を図る。
生涯学習・社会教育・文化等事業の一体的運用(事業)		
2	大学連携施策の見直し	大学・産業界などの連携を推進する目的で設置された大学交流協議会は一定の役割を終えたとの判断から、令和7年3月をもって解散する予定のため、運営費補助を終了する。
地域づくりの活動拠点の再編等		
3	公民館、市民館、共同利用施設などの再編及び効率的な運営	公民館、市民館、共同利用施設などを再編し、コミュニティ施設として一元的に管理運営する。施設管理は、指定管理者制度の導入を検討するとともに、開館時間の短縮など利用実態等に応じた効率的な運営を図る。
4	幼児教育・保育のあり方に基づく公立幼稚園・保育所の再編	限られた経営資源を有効活用し、中長期的に持続可能な幼児教育・保育施策を推進するため、規模縮小・体制見直しを軸とした公立幼稚園と保育所の再編を行う。
保健所関連事業(母子保健事業・健康増進事業)の見直し		
5	健康ポイント事業の見直し	健康ポイント事業(高齢者を対象に、歩数やイベント参加によりポイントが付与され、賞品と交換できる事業)について、令和6年9月に終了する第3期を区切りとして一旦中断し、効率性・有効性の視点で事業を見直す。
	子育て支援の充実に向けた保健福祉センター業務の再編	妊産婦と子育て家庭に対する切れ目ない一体的な支援を行うため、5か所ある保健福祉センターの業務及びあり方について検討を行う。
事務事業の見直し		
6	市民生活相談事業の見直し	弁護士が行う法律相談等の募集枠を削減する。
	備蓄物資の事業者活用等	支給対象者数の想定の見直し及び事業者の流通備蓄の活用を行い、年間購入数の縮減を図る。
	市役所南側玄関案内所の廃止	本庁舎に2か所ある案内所のうち、南側案内所を廃止する。
	夏の平和啓発事業の見直し	効果的で持続可能な事業実施に向け、親子広島バスツアー、平和灯ろう流し等の見直しを行う。
	医療費助成制度の見直し(高齢期移行)	助成対象の区分Ⅱ(65～69歳で市町村民税非課税世帯、かつ要介護2以上)について、所得制限の緩和を廃止し、兵庫県と同一の基準(65～69歳で市町村民税非課税世帯、本人の年金収入を加えた所得が80万円以下、かつ要介護2以上)に見直す。
	医療費助成制度の見直し(障害者)	兵庫県の助成対象に加え、市独自で、身体障害者3級・4級(入院のみ)、療育手帳B1・B2、精神障害者保健福祉手帳2級の所持者を対象としているが、県内他市町の状況を踏まえ、身体障害者4級と療育手帳B2の所持者を助成対象外とする。
	医療費助成制度の見直し(母子家庭等)	所得制限を「市町村民税所得割税額23.5万円未満」としているが、県内他市町と比較し高い所得水準であるため、近隣市と同水準(児童扶養手当一部支給の所得基準)へ引き下げる。
	後期高齢者医療の人間ドック受診費用助成の見直し	兵庫県後期高齢者医療広域連合からの補助の段階的廃止に伴い、人間ドック受診費用助成事業を継続するために、市の助成額を段階的に縮小(令和6年度は助成上限額を19,000円に、令和7年度以降は助成額を一律10,000円に見直し)する。
	安全・安心パトロールの見直し	青色防犯パトロール車両による夜間のパトロールを廃止する。

No.	取組内容	見直し内容
6	スポーツ大会・つどい事業の見直し	実績などをもとに各種スポーツ大会等の運営委託事業の内容を見直し、事業の効率化を図り経費を削減する。
	スポーツ奨励事業の見直し	民間において同種・類似内容の事業が多く存在し、公の役割は概ね果たしたと判断し、西宮市民ファミリーハイキング、未就学児の親子向け・一般向け事業を廃止する。
	人形劇事業の見直し	実績などをもとに人形劇まつりをはじめとする人形劇事業の実施方法・内容等を見直し、事業の効率化を図り経費を削減する。
	ワークショップ事業の見直し・廃止	オンラインによるワークショップ体験などのワークショップ関係事業や講師情報の配信を廃止する。
	体験農園運営委託事業の見直し	体験農園運営委託事業のうち、そば作り体験農園事業については、委託先から事業実施が困難であるという申し出があり、検討の結果、事業を廃止する。
	図書館データベースサービスの休止	過去の新聞記事などを調べることができるオンラインデータベースサービスについては、利用が低調なことからサービスを休止し、効果的な運用方法を検討する。
	図書館音楽配信サービスの休止	音楽や映像業界全体が激変する状況下において視聴覚サービス全体のあり方を見直すため、視聴覚資料の新規購入を当面中止することに合わせて音楽配信サービスを休止する。
	芸術文化鑑賞振興育成補助事業の見直し	西宮市文化振興財団への補助のうち、さくらFMへの芸術文化番組の提供に係る経費に対する補助を削減する。
	灘の酒連携事業への負担金見直し	首都圏に向けた灘の酒ブランド発信事業については、その役割を一定終えたため、負担金を取り止める。
	商店街商店主への補助及び委託見直し	事業の効果検証の結果、西宮商店応援隊事業への補助金の減額及び、西宮市商店市場連盟への委託事業を廃止する。
	運動施設使用料減免制度の見直し	西宮市体育協会及びその加盟団体が市立運動施設を使用する際の使用料の減免制度を廃止し、補助金として使用料負担の実績額の6割程度を交付する扱いに変更する。
	農業振興対策支援に係る委託内容の見直し	生産緑地制度改正に伴う事業として、その役割を一定終えたため、その周知及び都市農地の活用提案事業を廃止する。
	スポーツビジネスコンサルティング業務の見直し	地域スポーツ資源を生かしたビジネスの振興に係るコンサルティング委託を取り止める。
	宮水学園事業の見直し	事業の見直しにより、選択コースのコース数、教養・選択各コースの開催回数、マスター講座の講座数を縮小する。
	宮水ジュニア事業の見直し	学校週5日制の導入に伴う子供の居場所づくりという事業の役割を見直し、講座数を縮小するとともに、受講対象を「小学4年生～中学3年生」から「小学4年生～6年生」に縮小する。また、宮水ジュニアまつりを中止する。
	児童福祉施設入所者等の利用者負担額等に係る補助金の見直し	乳児院や児童養護施設などの児童福祉施設へ入所、通所している保護者の費用負担に対して助成する事業について、経過措置を行い、市独自の上乗せ補助を廃止する。
	献血推進協議会運営補助事業の見直し	西宮市献血推進協議会へ活動助成金を交付するものを、啓発活動資材の配布に変更する。
	休日歯科診療事業等運営費補助の見直し	西宮歯科総合福祉センターでの日曜・祝日（年末年始、ゴールデンウィーク、シルバーウィークを除く）の診察を取り止める。
	緊急通報救助事業の見守りホットライン事業への移行促進	令和元年度より実施している「見守りホットライン事業」への移行を促進し、経費を削減する。
高齢者バス運賃助成事業事務経費の見直し	70歳以上で登録申請をした方へ、高齢者バス運賃割引購入証を対象者全員に送付しているが、前年度中に1枚以上利用した方へのみ送付することとし、事務経費を削減する。	
高齢者交通安全杖給付事業の廃止	65歳以上の高齢者を対象に、外出時に交通事故等を未然に防止する為に杖を支給しているものを廃止する。	

No.	取組内容	見直し内容
6	米寿のお祝い事業の廃止	長寿のお祝い事業(最高齢・100歳・米寿)のうち、米寿のお祝い事業については、平均寿命の延伸により対象者が増加する見込みであるため、近隣他都市の実施状況も踏まえ事業を廃止する。
	福祉電話貸与事業の見直し	携帯電話等の普及により、必要性が低下しているため、利用者へ福祉電話の継続利用に関する意向調査を行い、必要としない利用者へ返却を求めている。
	生活困窮者自立支援相談事業の再編	対象者が重なり支援方法が類似する「つむぎ」を廃止し、「参加支援事業」と「アウトリーチ等継続支援事業」に転換する。また、生活困窮者自立相談支援事業は「よりそい」に統合し、一本化する。
	地域福祉活動助成事業の見直し	令和7年度から実施予定の重層的支援体制整備事業で、地区担当者と生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを一体化する。
	はり・きゅう・マッサージ施術費補助の見直し	補助の対象者を、70歳以上から国の交付金の対象となる75歳以上に変更する。
	青葉園管理運営事業補助の見直し	重度身体障害のある方が通所する「青葉園」に対する補助額のうち、一泊旅行代相当額を減額する。
	いずみ園管理運営事業補助の見直し	重度知的障害のある方が通所する「いずみ園」に対する補助額のうち、一泊旅行代相当額を減額する。
	西宮医療連盟補助の見直し	西宮医療連盟への補助のうち、さくらFMへの健康番組の提供に係る経費に対する補助を削減する。
	阪神福祉事業団分担金の見直し	阪神福祉事業団の施設整備のための積立金や施設整備に係る借入金の元利償還金を6市1町で分担してきたが、施設整備のための積立について、令和7年度以降阪神福祉事業団の自己財源により行う。
	子ども食堂運営支援への補助及び中間支援団体への業務委託見直し	「新型コロナウイルス感染症対策子どもの食サポート事業補助金」を段階的に縮小し、令和7年度より廃止する。
	臨時分し尿収集事業の見直し	建築現場等に一時設置される仮設便所の臨時収集について、令和6年度末をもって行政収集を廃止し、市から許可を受けた業者による収集に移行する。
	移動便所貸出事業の廃止	公衆便所の設置がない公園や河川敷等での自治会などの集会、行催事の際の移動便所の無償貸出事業を廃止する。
	ごみ電話受付センター受付時間の見直し	近隣他都市の実施状況等を踏まえ、ごみ電話受付センターの受付時間を見直す。 (平日・祝日) 9:00～19:00 → 9:00～17:30 (土日) 9:00～17:00 → 受付なし
	環境衛生協議会の補助金の見直し	公衆衛生、環境課題の改善向上を図る西宮市環境衛生協議会への補助金のうち広告宣伝費などを見直す。
	環境計画の推進体制の整理	外部環境監査の廃止を機に西宮市環境審議会、西宮市環境計画推進パートナーシップ会議、西宮市環境計画評価会議を新体制の西宮市環境審議会へ統合する。
	松くい虫防除事業補助金の廃止	松くい虫による被害収束に伴い補助金を廃止する。
	西宮を花と緑にする会補助金の見直し	西宮を花と緑にする会が行う緑化推進事業を市へ移管するため、団体への補助金を削減する。
	武庫川公園花壇の削減	武庫川公園花壇を削減する。
	交通安全フェスティバル開催の見送り	イベントの開催を見送る。
	フラワーフェスティバル開催の見送り	イベントの開催を見送る。
緑化啓発事業の見直し	緑化啓発のイベントにおいて、設営方法を見直すことにより、経費を削減する。	
森林病虫害対策事業の見直し	ナラ枯れ被害が減少傾向のため、業務を縮小する。また、近年、夙川や武庫川周辺において松くい虫による被害が確認されていないことから、樹幹注入施用業務を終了する。	

No.	取組内容	見直し内容
6	丹波少年自然の家の廃止	兵庫県丹波市にある社会教育施設「丹波少年自然の家」について、令和5年度をもって一部事務組合(阪神7市1町及び丹波市・丹波篠山市により設立)を解散し、令和6年度より廃止する。
	青少年リーダー育成事業の廃止	青少年体験学習、サマーキャンプ等の各種主催・委託事業を廃止する。
	学力調査など学力向上に係る支援の見直し	本市が独自に実施する学力調査における学力向上の取組において、調査・分析重視から支援重視に転換するとともに、調査方法の見直しを行う。
7	市民向け情報発信体制の見直し	
	シティプロモーションサイトの中止	シティプロモーションサイトを中止し、記事作成に係る経費を削減する。
	広報掲示板の見直し	廃止を含めてあり方を検討することとし、当面の間は新規設置を行わず、既存掲示板の管理のみ行う。
	CATV市広報番組「FROMにしのみや」の見直し	ケーブルテレビを活用した広報番組「FROMにしのみや」を終了する。
8	食肉センターのあり方検討	
	事業継承(民営化)に向けた見直し	一般会計からの繰入金高止まりや公の施設としての役割が低下していることから、民営化による施設の継続に向けた見直しを進める。

(4)施設総量の縮減

No.	取組内容	見直し内容
1	施設総量の縮減	
	勤労青少年ホームの閉館(機能移転)	就労支援機能・貸館機能を勤労会館に移転・集約することとし、貸館機能は令和7年4月以降段階的に廃止し、同年12月末を目途に完全閉鎖する。
	駅前等公衆便所の削減	利用者が多い阪急夙川駅前公衆便所は存続し、それ以外の3か所(杜家町、今津駅前、JR西宮駅前)を閉鎖する。
	広田山荘のあり方検討	老朽化が進んでいる広田山荘の廃止を含めたあり方を検討する。
2	公園施設総量の縮減	
	公園トイレの削減	小規模の公園トイレについて利用実態を把握する調査を行い、利用が少ないトイレについて、全体の1割以上の削減を目標に、年2か所ずつ縮減する。
	西田公園センターと花工房の施設統合	鳴尾浜臨海公園南地区の一部利用転換に伴い、西田公園センターに花工房を施設統合、機能集約し、公園施設総量を縮減する。

(5)経費削減のための外部委託の推進

No.	取組内容	見直し内容
1	経費削減のための外部委託の推進	
	市立養護老人ホーム「寿園」における人材派遣の活用	職員の退職に合わせて人材派遣等を活用し、運営経費の削減を進める。
	障害者区分認定調査の委託化	正規職員、会計年度任用職員Aで行っていた障害者区分認定調査の委託化を進める。
	外国語指導助手の委託化	外国語指導助手(会計年度任用職員A)について、退職に合わせて委託に切り替える。
	学校施設包括管理業務委託の運用	学校施設の包括管理業務委託の導入により、維持管理業務に従事している職員を一部削減し、経費の削減を図る。

(6)機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保

No.	取組内容	見直し内容
1	機動的な人員配置を含む効率的組織体制の確保	
	機動的な人員配置による人員抑制	正規職員、会計年度任用職員Aの機動的な人員配置を進めるとともに、事務の見直しや効率化等により、総人員を抑制する。 ※本効果額は、「定員管理計画に基づく人員抑制」のうち、他の取組項目に含まれる人員抑制分を除いたもの。

(7)外郭団体の見直し

No.	取組内容	見直し内容
1	外郭団体の見直し	
	都市整備公社の実施事業の見直し	都市整備公社の実施する全事業について、今後の事業継続、事業の実施方法について検討し、見直しを行う。
	土地開発公社の廃止に向けた事業の縮小	市が土地開発公社から甲子園浜の土地を買い戻した後に公社を廃止する。土地開発公社の廃止に向け、事業を縮小する。
	さくらFMへの業務委託等の見直し	情報取得手段として、ラジオの利用率が低くなる一方、インターネットやSNSの普及が進んでいることから、さくらFMによる情報発信(業務委託等)を見直す。